

令和 3 年

第 9 回
教育委員会会議録

行橋市教育委員会
令和3年9月10日(金)

教育委員会会議録

- 1 招集日時
令和3年9月10日(金) 11時 0分
- 2 招集場所
3階 301会議室
- 3 出席委員
教育長職務代理者 金澤 精子
委員 水谷 知子
委員 村上 信哉
委員 桃坂 克己
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員等 長尾教育長
辛嶋教育部長兼生涯学習課長
吉本教育総務課長
吉田指導室長
川中学校管理課長
井上教育政策係長
- 6 議題及び議事の概要
別紙
- 7 閉会 11時 40分

教 育 長

教育長職務代理者

議事録調製者

令和3年9月10日

開議 11時00分

○教育政策係長 井上尚史君

定刻となりましたので、ただいまから令和3年第9回の臨時教育委員会を開催します。資料は、机上にて配付させていただいておりますので、御確認をお願いいたします。それでは、長尾教育長、お願いいたします。

1. 開会

○教育長 長尾明美君

では、定足数に達しておりますので、令和3年第9回の臨時教育委員会を開会いたします。

2. 議事

(1) 議案第31号 行橋市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長 長尾明美君

それでは、早速でございますが、本日の議事に入らせていただきます。

議案第31号 行橋市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いいたします。

○教育総務課長 吉本康一君

教育総務課から御説明をさせていただきます。本日お配りいたしました資料ですね、ちょっとページ番号を振っておりませんが、議案第31号のほうをめぐっていただいて、こちらは令和2年7月28日付で発表されました文部科学省の通知が挟まれていると思いますので、そちらを御覧いただければと思います。

これは、先ほど言いましたように、昨年度の7月に文科省から出た通知でございますが、内容といたしましては、まず本文の1行目になります。アンダーラインを引いている所になりますけれども、新型コロナウイルス感染症への対応といたしまして、可能な限り接触機会を低減させるため、オンライン会議システム等を活用して総合教育会議や教育委員会の会議を開催する必要性が高まっている。こういうふうにあります。また下のほうに、1、オンライン会議システム等を活用した会議の開催について、という部分の中に、冒頭から、合議体として複数の構成員が相互に、自由に、率直に意見を交換し合うことによって、適切に意見交換を行うことができる限り、必要に応じて教育委員会規則等の整備を図った上で、オンライン会議システムやテレビ会議システムを活用して総合教育会議や教育委員会の会議を開催することも可能、となっているところでございます。

この文部科学省の通知が昨年出されて、このオンライン会議での参加というところ、昨年度、我々も検討したところでございますけれども、実際には運用までには至っておりませんでした。ただ、今年度に入りまして感染拡大の状況であるとか変異株の猛威であったり、あと感染の低年齢化ということで、学校のほうにもすごく感染者が出ているというところがありますので、この教育施策分野におきましては、様々な方針決定を行っていく必要性が今後もあると思っておりますので、緊急でのこういった教育委員会会議の招集というものも、今後させていただく可能性もございます。

この教育委員会会議規則の新旧対照表を付けさせていただいておりますが、こちら赤字で示しております、このように第4条の2という1条を付け加えるようにしております。この内容が、1項だけ読ませていただきますが、教育長及び委員は、オンラインの方法（映像及び音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができる方法をいう）これによって会議に参加することができる。

こういった第4条の2の1条を加えることで、今後ですね緊急的にこういった会議を開催するに当たっても、なかなか皆さんお忙しい中で参加していただくかたちになりますので、こちらに来ていただける場合は来ていただく、もしくは御自宅とか職場でこういったオンラインで参加をするというのも可能にしていけるように、この教育委員会会議規則というものを改正しようとするものでございます。以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、この件について、何か御質問、御意見等がありましたら、お願いします。

村上委員、お願いします。

○委員 村上信哉君

では、具体的にこれをする場合は、Z o o mか何かでしょうか。

○教育総務課長 吉本康一君

そうですね、そういったテレビ会議システム、ウェブ会議システムを使って、こちらの会議の場所と皆さんがいらっしゃる場所をつないで、それをもう出席にみなすということになろうかと思えます。

○委員 村上信哉君

じゃあ、こちらのパソコンで取りあえずつなぐことができさえすれば、大丈夫なんですね。

○教育総務課長 吉本康一君

そうですね。

○教育長 長尾明美君

その他は、ありませんでしょうか。

水谷委員、どうぞ。

○委員 水谷知子君

完全にオンラインというわけではなくて、ここに来て大丈夫なんですか。

○教育総務課長 吉本康一君

はい。それも可能に、できるだけ参加する数を減らすのも、ひとつの接触の機会を減らすことになりますので、そういうのも可能にしようと、一応どちらでもできるような規定にさせていただいています。

○委員 水谷知子君

どちらでも対応可能ということですね。分かりました。

○教育長 長尾明美君

村上委員、どうぞ。

○委員 村上信哉君

もう1つよろしいでしょうか。何か他のところで、今の行橋の中で、こういう会議を実際にされている所はあるのでしょうか。

○教育総務課長 吉本康一君

実際に学校の校長会などはZ o o mをどんどん使っています。昔は集まって会議をするのが当たり前でしたが、今年の途中から試行的に教育長室と各学校の校長室とをつないで、会議をやっております。

○委員 村上信哉君

分かりました。

○教育長職務代理者 金澤精子君

定例校長会議がそれですか、それとも臨時の場合ですか。

○教育総務課長 吉本康一君

いえ、去年は臨時の校長会でというかたちでやりましたけど、今は定例の校長会もZ o o mでやったり、しかし、全てがZ o o mだとなかなか意思疎通が図れないこともありますので、やっぱり議題とか緊急性とか時間の節約とか、そういうのをいろいろ総合的に判断して、今回はZ o o mでやろうとか、来月の定例の分は、じゃあ集まってやろうというところで、集まった場合も当然感染症対策は行っておりますけども、そういったやり方を今しております。

○教育長職務代理者 金澤精子君

学校の中で、校長がその時間だけ確保しておけば、ここにやって来る時間とか帰る時間とか、本当にありがたいと思います。

ただし、オンラインでした場合に、画面に映っている部分は、お互いが見えるけれど、その場の雰囲気とか、そこら辺はちょっと掴みづらいものというのは確かにあるでしょ。

○教育総務課長 吉本康一君

当然、そうですね。

○教育長職務代理者 金澤精子君

例えば、この内容を委員会として校長会に今下ろしているけれど、ここから1つ2つ意見が出たけれど、普通だったら皆の顔を見ながら、この場の雰囲気は、50パーセントは受けてくれるのかなとか、そういうところは、やはり掴みにくいですね。

○教育総務課長 吉本康一君

そうですね、その辺の微妙な校長先生同士の肌感覚的な意思疎通、目配りというのは、たぶんそういったオンライン会議では、しにくいのかなと思います。

○教育長職務代理者 金澤精子君

そうですね、例えばここに来て、私と村上委員が目で、そうだよとかちょっと目配せする部分とか、そういう部分は分からないですよ。だけど、確かにもう流れですね。どうですか、の問題じゃありませんね。早急にやれるように、頑張らなきゃいけないですね。

○委員 桃坂克己君

やれる環境を整えておいて、内容によっては、来てちょっと詳しく聞きたいなとかかたちをとればいいんじゃないですかね。

会社でもやっていますが、これはどうしても出るよというものは、うちは拠点が3箇所あるんですが、やっぱり来て話を聞きます。

○教育長職務代理者 金澤精子君

そうですね、確かにその内容によって、その場の表情を見ながらの会議というのを、これはもう無くしてしまったら駄目ですよ。

○教育長 長尾明美君

はい、それはそうですね。

○教育総務課長 吉本康一君

桃坂委員が言われたように、一応整備だけをしておいてですね、議案の内容であったり、そのときの感染の状況であったり、ケースバイケースで判断をさせていただいて、後は皆さんの置かれている状況も違うと思いますので、お忙しい中での参加になったり、多くの時間は取れないけれどZoomだったら参加できるよということも、可能性としてはあると思うので、それで参加していただければ、欠席よりも参加になるので、そういったかたちでやっていければと思っております。

○教育長職務代理者 金澤精子君

賛成です。

○委員 水谷知子君

よろしく申し上げます。

○教育長 長尾明美君

では、この31号について、承認することに御異議はありませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、承認することといたします。

(2) 議案第32号 新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる学校対応について

○教育長 長尾明美君

続きまして、議案第32号の審議につきましては、今後の学校対応について、ということの審議になりますので、非公開で進めたいと思いますが、御異議はありませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

では、非公開とさせていただきます。非公開のため、その他の事項が終了した後に審議したいと思います。

3. その他

○教育長 長尾明美君

では、その他事項でございますが、何かございますでしょうか。

教育部長、申し上げます。

○教育部長兼生涯学習課長 辛嶋智恵子君

今回、緊急事態宣言が延長するということが決定いたしまして、教育委員会のほうで保有しております施設につきましては、いま既に閉館をしている状態でございますが、それを緊急事態宣言の期間に合わせまして9月30日まで、この閉館措置を継続することになりましたので、御報告でございます。

後ですね、やはり教育委員会がやっておりますイベントにつきまして、まず10月に開催予定でありました行橋市民文化祭につきましては、今年度は行わず来年度に延期という方向で進めさせていただいております。

また、来年1月末に予定しておりました、ゆくはしシーサイドハーフマラソンにつきましても、このようなコロナの感染状況が読めないという状況でございますので、同じように中止という方向で進めさせていただいております。

また、報告につきましては、所管のほうから改めて教育委員会の場でさせていただこうかと思いますが、まずは今の状況ということで報告をさせていただきたいと思っております。

○教育長 長尾明美君

以上ですが、皆さん、御質問はよろしかったでしょうか。

(「はい」の声あり)

その他は、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、ここからは非公開とさせていただきました議案第32号について、審議をいたします。

(11時11分)

閉会 11時40分